



市役所からのお知らせ

●文中の「SC」はサービスセンターの略



6月13日(土)午前中、設備点検のため北部市民SCが臨時休館します
子育て交流ひろばは午後1時に開館します。
問▶北部市民SC
☎(845)2261

6月17日(水)、保守点検のため、すべての自動交付機(住民票の写しなどを発行)を休止します
【設置場所と休止時間】

■市民課：午後3時～5時
■西部市民SC：午後1時～3時
■駅東SC：午前10時～正午
問▶市民課☎(888)5626

納期内納付にご協力ください
今月納期の市税▶市県民税第1期

〈納期限▶6月30日(火)〉
市税の納付には、簡単で便利な口座振替をご利用ください。口座振替をご利用のかたは、納期の最終日が口座からの引き落とし日になりますのでご注意ください。また、コンビニエンスストアでも納付できますのでご利用ください。
問▶納税課☎(888)5483

農業者年金現況届の提出は6月30日(火)まで

農業者年金を受けているかたは、

引き続き資格があるかどうかを確認する現況届を、6月30日(火)までに左記の窓口へ提出してください。届出用紙は、5月下旬に農業者年金基金から年金を受給しているかたへ郵送されています。
提出がない場合、年金の支給が停止される場合があります。

提出窓口(平日のみ)

農業委員会事務局(市役所4階)、河辺・雄和の各市民SC産業・建設・地域支援担当、市内のJA秋田なまはげ各支店、グリーンセンター
●問い合わせ 農業委員会事務局
☎(888)5796

児童手当現況届の提出は6月30日(火)まで

中学3年生まで(15歳になった最初の年度末まで)のお子さんを養育しているかたに、児童手当が支給されます。

児童手当を受けているかたは、引き続き受給資格があるかどうかを確認する現況届を、6月30日(火)までに提出してください。届出用紙は、6月上旬に児童手当を受給中のかたに送付しています。提出が無い場合、6月分以降の手当を停止します。

なお、新型コロナウイルス感染症予防のため、電子申請または郵送での提出にご協力ください。

提出窓口(平日のみ)

子ども総務課(市役所2階)、各市民SC(中央・東部・南部別館を除く)、駅東SC、岩見三内・大正寺の各連絡所
：電子申請の場合は市ホームページをご覧ください。
＜広報ID番号 1005956＞
〒010-8560

秋田市役所子ども総務課
*公務員は職場での手続きになります。また、出生、転入、施設退所などにより新たに受給資格が生じた場合は、申請手続きが必要で、申請月の翌月からの支給となりますので、手続きをお忘れなく。

支給月額

所得制限以下の受給者

- ▶0～3歳未満(一律)▶1万5千円
- ▶3歳～小学校修了前▶第1・第2子は1万円、第3子以降は1万5千円
- ▶中学生(一律)▶1万円
- ▶所得制限を超えた受給者
- ▶0歳～中学生(一律)▶5千円
- *施設入所している児童の場合
は、施設に支払います。
- *18歳になった最初の年度末が過ぎた児童や、施設入所している児童は出生順位に含めません。
- 問い合わせ
子ども総務課☎(888)5689

老人保健福祉月間の標語を募集します

市では、9月を「老人保健福祉月間」と定めており、この月間をPRするため、小学生を対象に、高齢者への理解と思いやりが感じられる標語を募集します。

選考の上、入選者を決定し、賞状と記念品の図書カードを左記のとおり贈呈します。

- ◆入選作品数
- ◆最優秀作品：1点
図書カード5千円分
- ◆優秀作品：4点
図書カード1千円分

【応募方法】

次の内容を郵送またはEメールで長寿福祉課へ送付するか、通学する学校へ提出してください。締め切りは6月30日(火)。様式は任意ですが、市ホームページに応募用紙も掲載しています。

記載内容▶標語(20字以内で1人2点以内)、氏名、学校名、学年、保護者の氏名、住所、電話番号またはEメールアドレス
応募先▶〒010-8560

秋田市役所長寿福祉課
Eメール ro-wf@gcity.akita.akita.jp
＜広報ID番号 1004800＞
●問い合わせ
長寿福祉課☎(888)5666



文中の「広報ID番号」を、秋田市ホームページ上の検索画面(右)に入力すると当該ページへ移行します

サイト内検索 よくある質問検索 広報ID検索

「広報ID番号」をここに入力!



秋田市「農家のパーティ」どぶろく特区 第一号の濁酒の提供を開始

市では、農家民宿や農家レストランなどを営む農業者が、自ら生産した米を原料とした濁酒を製造する際に条件が緩和される、国の「どぶろく特区」の認定を平成29年に受け、秋田市「農家のパーティ」どぶろく特区事業に取り組んでいます。

そしてこのたび、この制度を活用して、市内で初めて濁酒製造場に認定された農家民宿「重松の家(上新城小又)」が、今年の春から、宿泊客や農業体験などの参加者に対して濁酒の提供を開始しています。

「重松の家」を営む佐藤重博さんは、秋田県総合食品研究センター醸造試験場で濁酒製造の技術研修を修了し、昨年12月から濁酒製造を始めました。そして、自らの田んぼで収穫した米を使用して完成させた濁酒に親しみを込めて「重松のどぶろっこ」と命名。佐藤さんは、「大事に育てたお米と、秋田生まれのオリジナル麴こうで作った、すっきりとしたお酒です。ぜひお試しください」と自然の恵みたっぷりの味をアピールしてくれました。

「重松のどぶろっこ」について、詳しくは、重松の家へお問い合わせください。☎(870)2345



重松の家の佐藤さん

どぶろく特区の活動に興味のあるかたは、
産業企画課へご相談ください。☎(888)5724



市立病院の職員を 募集します

勤務時期は、①～④が来年4月以降、⑤～⑦が今年10月以降です。市立病院総務課、市役所1階総合案内、各市民SC(中央・東部・南部別館を除く)、駅東SC、秋田市東京事務所(千代田区)などで配布する受験案内書(病院ホームページからもダウンロード可)に従って手続きをしてください。締め切りは6月19日(金)必着。

- ① 看護師・助産師 20人程度
 - ② 薬剤師 若干名
 - ③ 診療放射線技師 若干名
 - ④ 理学療法士 若干名
 - ⑤ 臨床工学士 若干名
 - ⑥ 事務職(総務課) 1人
 - ⑦ 事務職(地域医療連携業務) 1人
- 受験資格⑥は昭和62年4月2日以降に生まれ、4年制大学、短大、高等専門学校、高校を卒業したかた(卒業見込みを含む)、⑦は昭和36

7月4日(土)に市立病院で実施
試験方法▶適性検査(筆記)と面接を
た資格取得見込みを含む

新成人のつどい運営協力 委員を募集します

来年1月10日(日)に、CNAアリーナ★あきたで開催する「新成人

年4月2日以降に生まれ、医療機関や民間企業などでの職務経験が直近6年間で3年以上のかた
試験方法▶1次は書類審査。2次は適性検査(筆記)、面接⑥はグループディスカッションもを7月18日(土)に市立病院で実施
●問い合わせ 市立病院総務課
☎(823)4171

動産をインターネットで 公売します

市税の滞納により差し押さえた動産について、インターネットのヤフー・ジャパン「官公庁オークション」で公売します。物件は左記ホームページで確認できます。

入札参加の申込期限▶6月10日(水)入札▶6月16日(火)から18日(木)まで

●問い合わせ 特別滞納整理課
☎(888)5484

●問い合わせ
生涯学習室 ☎(888)5810
秋田市教育委員会生涯学習室
Eメール no-edlf@city.akita.akita.jp

〒010-8560
先、応募動機を、6月29日(月)必着までにお知らせください。

応募方法はがき、封書、Eメールのいずれかで、住所、氏名、性別、電話番号、学校名または勤務先、応募動機を、6月29日(月)必着までにお知らせください。

出席できるかた
対象▶市内に住む平成12年4月2日～13年4月1日生まれで、8月から来年1月までに5回程度の会議(原則、平日の午後6時30分～8時)

のつどい」の進行や、催しの企画などを行う運営協力委員を3人募集します(書類選考による)。なお、運営協力委員は学校推薦を含め8人の予定です。

*掲載した催しなどは、新型コロナウイルス感染予防などのため、中止または変更になる場合がありますので、実施の有無については、事前に主催者にご確認ください。